

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があつた。

令和七年八月一八日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

(一) 政党の支部

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

日本維新の会衆議院神奈川県第4選挙区支部

加藤 千華

七、五、七

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

天利かおる後援会

山口 昭義

六、一二、三一

神奈川ネットワーク運動・鎌倉

三宅 真里

七、五、三一

神奈川ネットワーク運動・平塚

佐藤 秀子

七、六、一〇

後藤吾郎を応援する会

後藤 吾郎

七、六、一〇

吉永優耶と横浜の未来を担う次世代の会

吉永 優耶

七、六、一三